



充実した夏休みにしよう!

～「いのち」「まなび」「つながり」～

1学期が終了し、7月28日（金）から夏休みが始まります。8月21日（月）までの25日間、目標を持って充実した夏休みを計画的に過ごしてもらいたと思います。そしてエネルギーを溜めながら元気に②学期を迎えることができるよう、次のことを心において生活していきましょう。

- 1 かけがえのない「いのち」を大切にしましょう〈事件・事故・SNSでのトラブルなどの防止〉
- 2 休み明けをスムーズにスタートできるようにしましょう〈生活リズム・計画的な学習〉
- 3 主体的な「まなび」を大切にしましょう〈普段できないことに挑戦〉
- 4 地域や他者との「つながり」を大切に、自分を高めましょう

〈規範意識を高め自分を律する〉

～山形県教育委員会より～

〈夏休みの生活で特に注意すること〉 ※詳しいことは「夏休みの生活」をご覧ください。

●非行防止のため、ゲームセンターやゲームコーナー、マンガ喫茶、インターネットカフェ及び未成年者入場禁止の場所への出入りは保護者同伴であってもしてはいけません。また、プリクラが複数台設置の場所もゲームコーナーとみなしますので注意してください。これらは「山形市内中学校共通のきまり」となっています。

●夏休みになると、山形駅周辺や北部・嶋地区・天童地区などの大型店舗周辺で、毎年有職・無職少年などからの声かけ被害が報告されています。不用意に出かけて危ない目にあうことのないようにしましょう。また、万引きなどの犯罪が増える時期でもありますので、一人一人強い気持ちをもって行動しましょう。

●インターネットに関わる事件・事故が年々増加しています。使用時間や方法について保護者と話し合い、必ずルールを決めて、トラブルの原因となる利用はしないようにしましょう。

例えば、①使用時間は夜の9時まで、②使用場所はリビングなど親の目の届く場所で、③就寝時や登校時はリビングに置くことなど、家庭で具体的なルールを決めましょう。



●交通事故に気をつけましょう。夏休みは、自転車を利用することが多くなると思います。一時不停止、併走、傘さし運転、音楽を聴きながら運転、携帯・スマホを利用したの運転は、交通違反になります。

※もし、交通事故に遭ったときは、必ず警察、学校に保護者の方が連絡をしてください。自転車損害賠償責任保険等への加入は済んでいるでしょうか。PTA安全会でも自転車事故の賠償補償があります。万が一の場合学校へも連絡を頂きたいと思います。なお、警察にかけていないと、事故証明がないため、保険が適用しないなど、損害賠償など大きな問題になることがあります。



●学習と部活動の両立を図りましょう。8/10（木）～16（水）は学校での活動は原則ありません。この期間は、日頃できないことに挑戦してみましょう。例えば、家の手伝い、読書、苦手な学習の克服、体力の向上など自分の課題やさらなる成長のための期間にしてほしいと思います。